

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度大多喜町一般会計決算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	72,905千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	758,851千円

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	元年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1	1	社会福祉関係団体助成事業	24,103	0	0	0	0	3,798	20,305
	2	障害者福祉事業	280,600	126,746	74,389	0	2,573	12,116	64,776
	3	保育園管理運営事業	97,562	85	30	0	13,594	13,213	70,640
	4	児童クラブ運営事業	15,502	4,188	2,924	0	5,211	501	2,678
		小 計	417,767	131,019	77,343	0	21,378	29,628	158,399
2	1	がん検診事業	15,391	97	0	0	1,335	2,200	11,759
	2	予防接種事業	13,911	776	0	0	4,532	1,356	7,247
	3	健康増進事業	4,837	0	1,282	0	387	499	2,669
	4	子育て世代包括支援センター運営事業	1,642	0	0	0	0	259	1,383
	5	妊娠・出産包括支援事業	4,010	1,206	0	100	0	426	2,278
		小 計	39,791	2,079	1,282	100	6,254	4,739	25,337
3	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	92,948	10,458	34,249	0	0	7,600	40,641
	2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	172,920	0	0	0	0	27,247	145,673
	3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	35,425	0	24,134	0	566	1,690	9,035
		小 計	301,293	10,458	58,383	0	566	36,538	195,348
合 計			758,851	143,556	137,008	100	28,198	70,905	379,084

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。